

令和8年度 宇美町職員採用試験

採用試験の詳細は、町ホームページにて順次公開します。二次元コードからご確認ください。

宇美町では、公務員試験対策をしていない人でも受験しやすい環境を整えています。

学生・社会人など幅広い皆さんからのご応募を心よりお待ちしております。

ぜひ、宇美町と一緒に働きませんか。

町ホームページ



☎ 総務課 人事秘書係 ☎ 932-1111代 FAX 933-7512代

求む!まちの防災士

福岡県防災士養成研修・試験のご案内

申込期限
7月15日(水)

県では、自主防災組織の活動に参加するリーダーを防災士として養成するため「福岡県防災士養成研修・試験」を開催します。

受講を希望する人は、以下の項目を確認し、地域コミュニティ課へお申し込みください。

開講日・開催場所

以下の①、②のいずれかの日程で受講

①11月14日(土)・15日(日)

場所 福岡県千代合同庁舎 3階C301会議室
(福岡市博多区千代1-20-31)

②11月26日(木)・27日(金)

場所 福岡県庁 3階講堂
(福岡市博多区東公園7-7)

①、②いずれも2日間の連続受講

定員

各日程150人ずつ

申込方法

町ホームページに掲載の受講申込書をご記入の上、地域コミュニティ課にご提出ください。

申込期限

7月15日(水) 必着

町ホームページ



【宇美町防災士資格取得助成金について】

教本代(4,000円)、受験料(3,000円)、認証登録料(5,000円)の計12,000円は受講者のご負担となります。受講決定後に教本代と受験料の納付が必要です。また、試験合格後に認証登録料の納付が必要です。

町では、町内の自主防災組織の代表者から推薦を受け、防災士の資格取得後に地域や自主防災組織などで活躍される人には、防災士資格取得にかかる費用の一部(受講料および教本代金、試験受験料、認証登録申請料)を助成します。宇美町防災士資格取得助成金を活用される人は、受講申込書提出時にお申し出ください。



☎ 地域コミュニティ課 危機管理係 ☎ 933-5500 FAX 934-2275

後期高齢者医療保険の 令和8年度保険料改定について

子ども・子育て支援法の改正により、高齢者の医療の確保に関する法律の中で規定する保険料の徴収対象とする費用の中に「子ども・子育て支援金」分(以降、「子ども分」という)を含めることとされました。令和8年度から保険料の年額は、従来の医療保険料分(以降、「医療分」という)と「子ども分」の合計になります。

「医療分」、「子ども分」の額は、それぞれ被保険者全員に均等に賦課する「均等割額」と所得に応じて賦課する「所得割額」の合計になります。

保険料額(年額)	=	医療分	+	子ども分
医療分 ^{※1} 10円未満切り捨て	=	均等割額 66,340円	+	所得割額 [総所得金額等 ^{※3} - 基礎控除額 ^{※4}] ×11.70% (所得割率)
子ども分 ^{※2} 10円未満切り捨て	=	均等割額 1,339円	+	所得割額 [総所得金額等 ^{※3} - 基礎控除額 ^{※4}] ×0.25% (所得割率)

※注1 「医療分」の賦課限度額は85万円です。

※注2 「子ども分」の賦課限度額は2.1万円です。

※注3 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入 - 公的年金等控除額」、「給与収入 - 給与所得控除額」、「事業収入 - 必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。また、給与所得と年金所得の双方を有する場合は、最大で10万円を控除する所得金額調整控除の適用があります。

※注4 「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

令和8年度の保険料軽減については、こちらをご覧ください。

福岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ



◆保険料額の通知について

保険料額および保険料率改定に関する制度の詳細については、7月に送付予定の「令和8年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」および同封のリーフレットにてお知らせします。



☎ 住民課 医療年金係 ☎ 934-2250 FAX 933-7512(代)